

～不法投棄を発見したら！～

不法投棄者を目撃した場合、直接相手に話しかけたりせずに確認できる範囲で車の色や車両ナンバー等をメモして通報してください。

通報先

鹿嶋警察署生活安全課	0299-82-0110
鹿行県民センター環境保安課（産業廃棄物）	0291-33-6057
鹿嶋市役所環境課（一般廃棄物）	0299-82-2911

*******ごみの分別について*******
分別でお問い合わせの多かったものを紹介します。

【発砲スチロール】用途によって分別が異なります。

- ① 食品トレーをごみとして出す場合は、可燃ごみです。
- ② 商品の梱包や緩衝材として使用していたものは、不燃ごみです。
果物の箱に入っているネット状の発砲スチロールも不燃になります。

【繊維類】状態によって、分別が異なります。

- ① きれいな衣類・繊維類は、資源ごみです。
- ② 綿の入っているもの、汚れている衣類・繊維類、また資源として出せない場合は不燃ごみです。※他の不燃物と混ぜずに、袋に繊維類だけを入れてください。

【ペットボトル】

- ① 資源ごみです(軽くすすぐ)。※ふたは不燃ごみです。事前にはずしてください。
- ② 資源として出せない場合は、中を軽くすすいで、キャップは外した状態で、不燃ごみとして出してください。

*鹿嶋市指定（家庭用）可燃・不燃ごみ袋に入れて出してください。

*ごみステーションに出せるのは、一世帯につき5袋まで(1袋の重さは10kg以内)です。

*資源ごみは、衛生センターに直接搬入するか、資源回収団体へ参加し、地区の資源回収場所を利用してください。

*分別表とクリーンカレンダーをご確認ください。

ごみステーション・分別に関するお問い合わせ先：環境課（内線354・355）

環境美化運動

平成22年11月14日（日）の環境美化運動（一斉清掃中期）において参加されました多くの市民の皆さん、関係各位のご協力に感謝申し上げます。

豊かな自然と美しい風土に恵まれた鹿嶋市を保持し、住みよい快適な生活環境を構築するために、今後とも皆さんのご協力をお願いします。

今回の回収したごみは11,790kgでした。次回の環境美化運動（後期）は、平成23年3月13日（日）です。引き続きご協力をお願いいたします。